

## 八幡小学校ホームページ運営ガイドライン

### (目的)

1. この規約は、八幡小学校教職員が、八幡小学校のホームページの運営に際して遵守すべき事柄を明らかにするとともに、ホームページの適切な運用に関する必要な事項を定めることにより、ホームページの有効利用を図り、八幡小学校の教育方針ならび学校教育の様子等の学校情報を保護者や地域の方、学校関係者などに広く知ってもらい、学校教育へのより一層の理解と支援を賜うことを目的とする。

### (管理責任者)

2. ホームページの管理責任者(公開の最終決定者)は、八幡小学校長がその任にあたり、ホームページの点検は、情報教育担当主任が定期的に行う。

### (ホームページによる発信情報)

3. 情報は、八幡小学校長の責任のもとに発信するものとし、内容は八幡小学校教育の様子や学校教育に関連する事項等を伝え、知らせることを目的としたものに限定する。
4. ホームページに掲載する内容は、次に掲げるものを基本とする。
  - (1) 学校の紹介関連
  - (2) 校長室からの発信
  - (3) 教育の基本方針
  - (4) 学校だより(学年だより、保健だより等も含む)
  - (5) 児童会活動
  - (6) 事務室からのお知らせ
  - (7) 年間行事計画、月の行事予定
  - (8) その他、教育上有益な情報や学校運営上有益な情報

### (情報発信時の留意事項)

5. 情報の発信にあたっては、次のことに留意する。
  - (1) 学校の情報を発信する場合は、学校長の同意を得るものとする。
  - (2) 児童が作成したページの公開にあたっては、担当教諭が内容に問題がないかチェックした後、学校長の同意を得て発信する。
  - (3) 児童の作文や日記、作品、学習記録などを掲載する場合は、本人及び保護者の同意を得るものとする。(掲載する場合も、氏名は公開しないこと)
  - (4) 児童の個人情報に関する内容は、基本的に発信しない。また、児童が特定されるような表現も発信しない。(児童が特定されるような写真も掲載しない)
  - (5) 写真を公開する場合は、画像サイズを縮小して掲載するようにし、高解像度の画像ファイルを公開しないように留意する。児童が特定される心配のある時は、写真を加工するなどしてから掲載する。(スクールオフィスのおたより機能を利用する場合、画像サイズを縮小して掲載機能を利用すること。添付ファイルとして、高解像度の画像ファイルをそのまま公開しないようにする)
  - (6) PDFファイルを公開する場合は、個人が特定されるような写真付きのファイルでない

ことを確認してから、公開する。（PDF作成元のファイルが上記写真付きの場合は、その写真を加工するか、または、削除してからPDFファイルにすること）

（7）その他、発信内容を悪用されることが懸念される情報は、発信しない。

（発信情報の制限）

6． 八幡小学校のホームページにおいては、以下の事項に該当する情報を発信してはならない。

- （1）公序良俗に反する情報
- （2）法令に違反する情報
- （3）営利を目的とする情報
- （4）児童、保護者もしくは第三者の人権、著作権、その他の権利を侵害する情報
- （5）児童、保護者もしくは第三者に不利益を与える情報
- （6）児童、保護者の氏名、容姿、住所などを特定することができるような個人情報
- （7）私的利用を伴う情報
- （8）その他、八幡小学校長が教育上有害であり、不相当と判断する情報

（著作権）

7． 八幡小学校のホームページにおける文章、写真等の著作権は、制作者である学校職員及び八幡小学校が有する。八幡小学校のホームページに関して、全てのページの画像、記事等の無断使用、無断転載を禁止する。教育目的で引用する場合は、管理責任者である八幡小学校長に対して、事前に許可を得るものとする。

（セキュリティの確保）

8． 八幡小学校のホームページの運営にあたっては、情報教育担当主任が千曲市教育委員会との連絡を密にし、不正な改竄、不正な複製、盗難等の防止に努めるとともに、次に掲げる障害に対して適切な予防及び回復のために必要な措置を講ずるものとする。

- （1）外部からの不正な進入
- （2）外部からのウィルスの混入

（補足）

9． この規約に定めた事項については、インターネット等のネット利用の進展並びに環境の変化に伴い、必要に応じて職員会にて見直しを行うものとする。

附記

- ・ 平成19年8月17日ガイドライン制定